

大石田町農業集落排水事業経営戦略

令和 8 年 3 月

大石田町産業振興課

大石田町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 大石田町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	S61:1施設(39年)、H5:1施設(32年)、H8:1施設(30年)、H9:1施設(29年)、H14:1施設(24年)、H20:1施設(18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口	1,612人(R7.3.31現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	6処理区		
処理場数	6処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当ありません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金:1世帯につき1,300円/月 世帯員割料金:世帯員1人につき600円/月(同居世帯員4人まで) 世帯員1人につき300円/月(同居世帯員5人目から)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	水道使用量から1人当たりの水道使用量(統計値)を用いて世帯員人数を算定し、料金を設定している。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	学校・保育所等:1施設につき15,000円/月 地区集会所等:1施設につき2,000円/月				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,348 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	1,940 円
	令和5年度	3,348 円		令和5年度	1,860 円
	令和6年度	3,348 円		令和6年度	1,700 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名 ※他業務と兼務、農業集落排水事業会計所属の職員はいない。
事業運営組織	大石田町産業振興課農林グループ農村整備担当

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	○農業集落排水処理施設維持管理業務委託
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

- 大石田町では、平成20年度で町内6地区の処理施設の整備が完了し、新たな農業集落排水処理施設の整備は予定していません。
- 処理区域内人口は、年々減少しており、使用料の大幅な増加は見込めないことから、加入率の向上に引き続き取り組むとともに、今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて使用料の見直しについても検討していきます。
- 令和6年度から地方公営企業法を適用したことにより、企業会計による経営状況の把握を行い、より一層の経営の効率化及び健全化に努めていきます。
- 農業集落排水処理施設の長寿命化を図る予防保全対策を計画的に実施するため、今後策定予定の維持管理適正化計画に基づき、計画的な施設の改築・修繕を実施し、維持管理費の平準化に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成20年で町内6処理施設の整備が完了しており、現在は施設設備の維持管理に伴う修繕工事等が主な内容となっています。しかしながら、既に整備から35年以上経過している施設もあり、施設全体の改修が必要な時期となっています。そのため、令和元年度に6処理施設の機能診断を実施し、長寿命化計画を含む大石田町農業集落排水施設最適整備構想を策定しています。施設の更新等についても見直しを行い、将来的に投資財政計画にも盛り込む予定です。また、今後策定予定の維持管理適正化計画に基づき、計画的な施設の修繕を実施し、維持管理費の平準化に努めます。今後の施設更新に伴い企業債の発行額は増加します。そのため、元利償還金の財源確保についても引き続き検討していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

当町の農業集落排水事業における主な収入は、使用料収入と一般会計繰入金となっています。使用料収入については、人口減少により減収は避けられないものと想定されます。また、今後管路を含めた施設設備の改修費の増加も見込まれることから、収支状況の悪化が懸念されます。そのため、接続率の低い地区での接続推進の取り組みを継続しながら、維持管理経費のさらなる見直し等の効率的な経営を進めていきます。使用料収入の不足する部分についてはこれまで同様、一般会計繰入金を充当していきます。国庫補助金や企業債を活用し、一般会計繰入金の抑制を図ります。なお、経費回収率の改善については、預金残高の状況を踏まえながら、使用料の見直しについても検討していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

物件費等については、近年の物価動向の影響が懸念されますが、本計画では大きな変動は見込まず、当面は現状の水準を基本として水位するものと想定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	最適整備構想及び維持管理適正化計画に基づく処理施設の老朽化に伴う更新を踏まえながら、施設の統廃合の可能性について研究していきます。
投資の平準化に関する事項	最適整備構想及び維持管理適正化計画に基づき、投資計画の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特にありません。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の改定については、農業集落排水事業の安定的な運営を図るため、将来的な経営状況や施設の更新費用等の増加を踏まえ、適正な使用料水準について検討を進めて行く必要があります。このため、今後の収支状況等を見極めながら、使用料の見直しについても検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	特にありません。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特にありません。
職員給与費に関する事項	特にありません。
動力費に関する事項	現状の水準維持で計画しています。
薬品費に関する事項	特にありません。
修繕費に関する事項	今後、施設設備の突発な故障を防ぐため予防修繕を計画的に行い、施設設備の延命化を図りますが、老朽化による突発的な修繕が近年多く、予防修繕とともに維持管理の平準化を図ります。
委託費に関する事項	現状の水準維持で計画しています。
その他の取組	特にありません。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>○進捗管理(モニタリング)を行いながら、見直し(ローリング)を5年ごとに行っていくことを基本とします。</p> <p>○令和6年度から地方公営企業法を適用したことを踏まえ、企業会計による経営状況の把握を行いながら、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。</p>
---------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

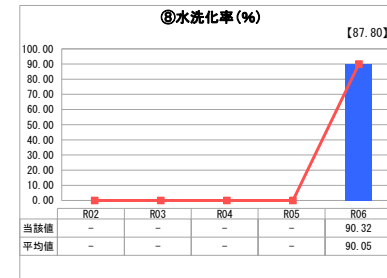
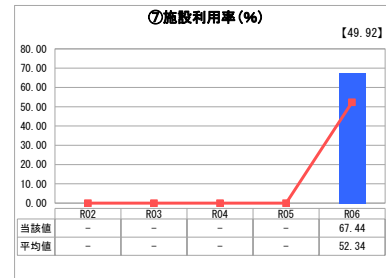
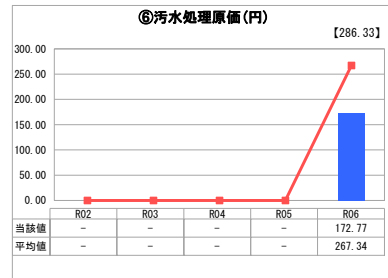
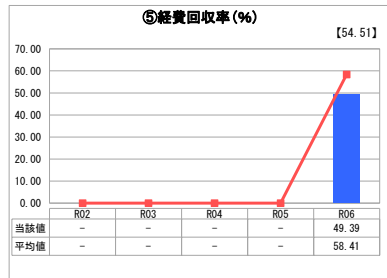
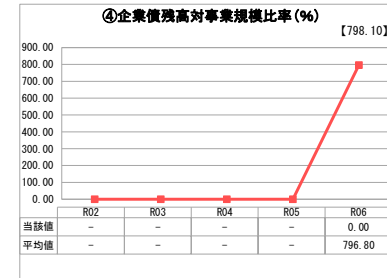
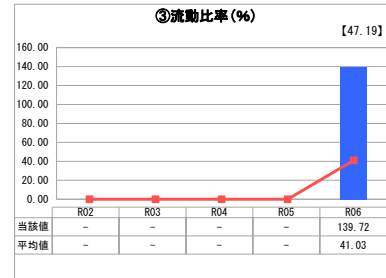
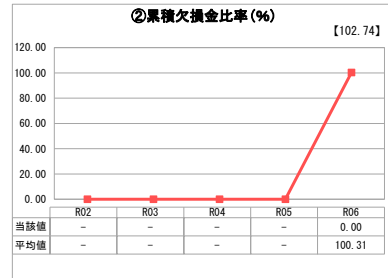
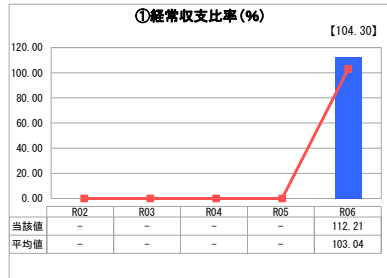
山形県 大石田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ m ³ 当たり家賃料金(円)
-	88.35	27.38	100.00	3,410

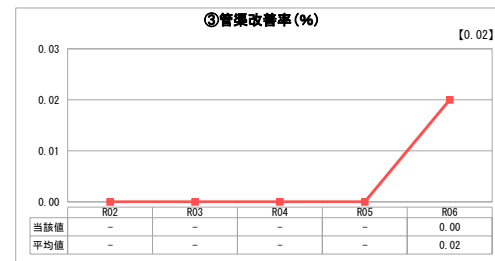
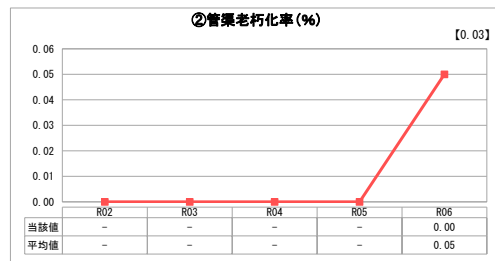
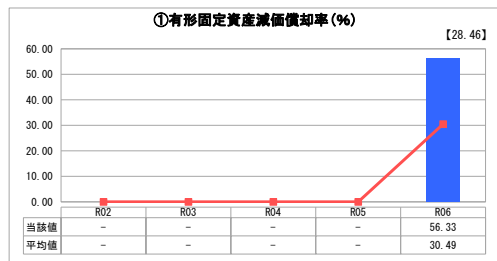
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,979	79.54	75.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,612	1.58	1,020.25

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①②経常収支比率は類似団体平均を上回り、日常的な収支運営は安定しています。累積欠損金は発生していません。財務基礎は比較的良好です。しかし、一般会計繰入金によって支えられている面が大きく、一般会計繰入金を前提として事業運営が成り立っている状況にあります。

③流動比率は類似団体平均及び全国平均を大幅に上回り、短期的な支払余力は高い水準にあります。資金繰りの安定性が確保されています。

④0%と類似団体・全国平均の双方と比較して低い値となっています。将来の企業債償還負担が抑制されています。

⑤類似団体平均を下回っており、事業収入と経費のバランスに課題が残っています。汚水処理の効率化や、使用料体系の検討を進めていきます。

⑥⑦汚水処理原価は類似団体より低い一方で、施設利用率は平均を上回る水準にあります。効率的な運転管理により費用抑制と設備の有効活用が両立しており、今後も効率的な設備の運用をしています。

⑧水洗化率も高い水準で、普及状況は良好です。今後は、事業を取り巻く環境や利用状況の動向を踏まえつつ、必要に応じた適切な維持管理のあり方について検討していきます。

2. 老朽化の状況について

①事業開始からの年数経過により施設の老朽化が進んでいます。更新需要の顕在化を見据え、長期更新計画の前倒しや標準化、財源計画との一体化を推進します。(※法適用移行時の資産評価方法の違いにより、類似団体平均に比して高い値となっています。)

②管渠老朽化率は0%で、現時点の指標上は老朽化の進行は大きくありません。ただし、指標値については算定方法や把握状況により一定の影響を受ける可能性があることから、今後も状況の把握に努めていきます。

③管渠改善率は0%で、長期的な更新需要に対する進捗は十分とはいえません。重要区間の健全診断に基づく優先度付けにより、計画的な改善・更新の実施を検討します。

全体総括

当町の農業集落排水事業は、経常収支比率や累積欠損金比率は比較的良好な水準にあり、一定の財務的安定性が保たれているように見受けられます。流動比率や企業債残高対事業規模比率についても、類似・全国平均と比較して概ね良好な水準にあります。しかし、これらの指標上の安定性は、一般会計繰入金によって維持されているのが実情です。そのため、経費回収率は依然として課題が残る、使用料等の自主財源のみで事業費を賄う構造には至っていません。

今後は、施設の老朽化に伴う更新需要の増加を見据え、長期的な視点に立った更新計画の検討を進めるとともに、事業の持続性を確保するための財源のあり方や運営手法について、総合的に検討していく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区 分		(決 算)	(決 算) [決 見 込]										
資本的収入	1. 企業債	0	4,400	30,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	29,093	17,381	20,250	2,622	17,731	17,916	14,216	13,228	9,801	8,220	6,979	5,211
	4. 他会計負担金	0	4,500	35,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	29,093	26,281	86,250	2,622	17,731	17,916	14,216	13,228	9,801	8,220	6,979	5,211
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	29,093	26,281	86,250	2,622	17,731	17,916	14,216	13,228	9,801	8,220	6,979	5,211
資本的支出	1. 建設改良費	0	0	66,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	29,093	26,281	20,250	26,282	17,731	17,916	14,216	13,228	9,801	8,220	6,979	5,211
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	29,093	26,281	86,250	26,282	17,731	17,916	14,216	13,228	9,801	8,220	6,979	5,211	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	0	0	23,660	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	16,749	16,700	8,639	16,216	17,115	15,919	15,912	15,911	15,795	15,777	15,777	15,189
	2. 利益剰余金処分量	0	0	10,038	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他												
計 (F)	16,749	16,700	18,677	16,216	17,115	15,919	15,912	15,911	15,795	15,777	15,777	15,189	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 16,749	△ 16,700	△ 18,677	7,444	△ 17,115	△ 15,919	△ 15,912	△ 15,911	△ 15,795	△ 15,777	△ 15,777	△ 15,189	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区 分		(決 算)	(決 算) [決 見 込]										
収益的収支分		49,461	78,141	37,036	78,897	78,496	79,417	79,469	80,528	80,156	81,198	81,272	80,652
	うち基準内繰入金	0	4,900	3,667	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	49,461	73,241	33,369	78,897	78,496	79,417	79,469	80,528	80,156	81,198	81,272	80,652
資本的収支分		29,093	21,881	55,350	2,622	17,731	17,916	14,216	13,228	9,801	8,220	6,979	5,211
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	29,093	21,881	55,350	2,622	17,731	17,916	14,216	13,228	9,801	8,220	6,979	5,211
合 計	78,554	100,022	92,386	81,519	96,227	97,333	93,685	93,756	89,957	89,418	88,251	85,863	